

第4編 基本計画（今後5年間の施策）

「第3編 長期的な教育振興の方向」に基づき、第1次計画の成果と課題を踏まえ、今後5年間の目標と施策を明らかにします。

第1 基本目標

第1次計画（平成20年度～24年度）においては、概ね10年後の平成30年（2018年）を見ずえた基本目標として次の3項目を掲げ、児童生徒の学力・体力の向上や、不登校対策、特別支援教育などの施策を重点的に推進してきました。

その結果、小・中学校における学力や体力向上の取組が活発化するとともに、不登校児童生徒の数が減少するなど一定の成果が現れてきていますが、一部の達成目標の進捗状況に遅れが見られるなどの課題も残されているため、第2次計画においてもこの基本目標に基づいて引続き必要な施策を推進します。

I 知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間の育成

子どもたちが、基礎学力や思考力・判断力・表現力、社会の変革に対応する能力を身に付けるとともに、キャリア教育などを通じて目的意識や社会の一員としての意識を持てるようにします。

また、豊かな自然や歴史・文化を生かした体験活動などを通じて感性を磨き、社会性と豊かな人間性を育むとともに、健康の保持増進、体力の向上を図ります。

《重視する視点》

- ・子ども一人ひとりの能力を伸ばす教育の機会と質の保証
- ・実社会までの成長段階に応じた「縦」の接続
- ・主体的に学ぶ意欲と社会の変革に対応する能力の育成
- ・本物の体験を通して感性や社会性、人間性を磨く教育

II 多様性を認め、共に生きる社会の実現

心身の障害や不登校など、支援を必要とする子どもをはじめとして、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応える教育を推進するとともに子どもたちの自立に向けた支援の仕組みを構築します。

《重視する視点》

- ・子ども一人ひとりの多様性を尊重した学習機会の提供
- ・すべての子どもの「学び」を切れ目なく支える教育
- ・支援を必要とする子どもたちを地域で支えるネットワーク

Ⅲ 社会全体で共に育み共に学ぶ教育の推進

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校や公民館を地域コミュニティの核として、社会全体で教育に取り組む仕組みをつくりまします。

併せて、全ての県民の学ぶ意欲に応え、社会参画を促すために、生涯学習の環境整備や文化・スポーツに親しむ環境づくりを進めます。

《重視する視点》

- ・学校・家庭・地域等社会全体の「横」の連携、協働
- ・生涯を通じた学びとその成果を社会に生かす環境整備
- ・文化やスポーツを楽しむことのできる環境整備

第2 重点的な施策と「信州教育スタンダード」の推進

前項に示した基本目標の実現に向け、特に重点的に進める取組を明らかにすると同時に、その取組により維持・充実していきたい長野県らしい教育の具体的な姿「信州教育スタンダード」を掲げ、県民の皆さんや教育関係者の理解と共感を得ながら施策を推進します。

1 重点的な施策

学力・体力の向上

平成23年度以降、長野県の教育行政の最重点課題に位置付け重点的に施策を実施してきました。その結果、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」で一定の成果が現れてきていますが、第1次計画で設定した目標の達成が困難な見込となっているなど、引続き重点的な施策展開が必要です。

【主な取組】 *取組の内容は「第4 施策の展開」の各項目に記載

- 知識・技能活用力、課題探究力の育成
- 幼保・小・中・高の連続性ある指導充実
- 英語コミュニケーション能力、情報活用能力の向上
- 長野県版運動プログラム*の推進

キャリア教育の推進

雇用環境の変化や、精神的・社会的な自立の遅れなど、若者を取り巻く厳しい状況の中で、学校教育と職業生活の間の円滑な接続が重要となっており、学校・家庭・地域・産業界などが一体となって子どもたちのキャリア発達を促す教育が必要です。

【主な取組】

- 体系的、系統的なキャリア教育
- 長野県キャリア教育支援センター、市町村プラットフォーム*による支援
- 実社会とつながる体験機会の充実

高等教育の充実

県内高校から大学に進学する者のうち、8割以上が県外大学に進学している現状を踏まえ、高等教育を受ける機会の充実や、地域を担う人材の育成、地域振興・活性化への貢献、さらには長野県の高等教育全体の振興が求められています。

【主な取組】

- 大学間連携や産学協働等による人材育成
- 県立4年制大学の設置
- 小・中・高等学校、地域社会と高等教育機関との連携

地域に開かれた多様な公立学校

学校・家庭・地域社会が互いに信頼関係を築き、学校を地域の核として子どもたちの教育を向上させるため、保護者や地域住民が教育活動を支援し、学校運営に参画する仕組みづくりを推進する必要があります。

また、急速な子どもの減少が見込まれる中で、中山間地域などにおける教育の活力を維持・充実するため、地域の実情に適合した多様な学校づくりの方向性を示す必要があります。

【主な取組】

- 地域住民の学校支援と運営参画、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)※の拡大
- 学校評価※、授業公開の充実
- 少子・人口減少社会に対応した新たな学校づくり支援
- 第2期高校再編計画の策定

教員の資質能力向上

度重なる教員による不祥事の発生によって傷ついた長野県の教育に対する信頼を取り戻し、質の高い教育を子どもたちに提供するため、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」からの提言を踏まえ、教員の採用・人事、評価、研修に係る仕組みの改革を具体化するとともに、指導力の向上を図る必要があります。

【主な取組】

- 学校運営のマネジメント力向上
- 教員の倫理向上、採用の改善、適正評価の推進
- 教員研修体系の構築、校内研修の充実

いじめ・不登校対策

全国的な課題となっているいじめ問題への対応や、減少傾向にあるとはいえ、依然として多い本県の不登校の実態をふまえ、支援を必要とする児童生徒を切れ目なく支援する体制や相談体制を充実する必要があります。

【主な取組】

- いじめ等学校問題支援チームの設置
- スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※の配置
- 「いじめNO！県民ネットワークながの」等との連携

特別支援教育の充実

障害のある児童生徒が年々増加している中で、長野県特別支援教育推進計画（平成24年9月策定）で示した基本理念や施策推進の方向に基づき、小・中・高等学校における「インクルーシブ教育システム」※の構築や特別支援学校の教育環境を充実する必要があります。

【主な取組】

- 小・中・高等学校における特別支援教育の充実
- 個別の教育支援計画の作成
- 児童生徒の増加等に対応した環境整備
- 発達障害への支援体制整備

スポーツの振興

県民一人ひとりの人生に彩りを添え、生涯にわたり健康で元気な生活を送ることができるよう、誰もが、年齢や適性、興味・目的に応じて、スポーツに親しむことのできる環境づくりを推進する必要があります。

【主な取組】

- より気軽に取り組めるスポーツの普及
- 総合型地域スポーツクラブ※の育成・支援
- 競技力向上に向けた選手強化
- 障害者スポーツへの支援